

東海村選挙管理委員会会議録

開催日：令和3年6月15日

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 令和3年6月15日（火）
午前10時30分から午前11時30分まで
- 2 開催場所 東海村役場 庁議室
- 3 会議に付議した事件
 - 議案第12号 茨城県知事選挙における投票所の設置場所の指定について
 - 議案第13号 茨城県知事選挙における期日前投票所の設置場所の指定について
 - 議案第14号 茨城県知事選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について
 - 議案第15号 茨城県知事選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて
 - 議案第16号 茨城県知事選挙における開票の場所及び日時の指定について
 - 議案第17号 茨城県知事選挙における開票管理者及び開票管理者の職務代理者の選任について
 - 議案第18号 茨城県知事選挙における開票立会人を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について
 - 議案第19号 茨城県知事選挙における投票所入場整理券の配布方法について
 - 議案第20号 東海村長選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて
 - 議案第21号 東海村長選挙の選挙期日、選挙期日の告示日、選挙すべき人員及び投票時間の決定について
 - 議案第22号 東海村長選挙に係る選挙人名簿の被登録資格の決定の基準となる日等の決定について
 - 議案第23号 東海村長選挙における投票所の設置場所の指定について
 - 議案第24号 東海村長選挙における期日前投票所の設置場所の指定について
 - 議案第25号 東海村長選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について
 - 議案第26号 東海村長選挙における選挙会の場所及び日時の指定について
 - 議案第27号 東海村長選挙における開票事務を選挙会の事務に併せて行う旨の決定について
 - 議案第28号 東海村長選挙における選挙長及び選挙長の職務代理者の選任に

ついて

- 議案第 29 号 東海村長選挙における選挙長の事務を行う場所の決定について
議案第 30 号 東海村長選挙における選挙立会人を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について
議案第 31 号 東海村長選挙における投票用紙の様式及び投票用紙に押すべき選挙管理委員会の印の決定について
議案第 32 号 東海村長選挙における仮投票用封筒、不在者投票用封筒及び郵便等による不在者投票用封筒に押すべき選挙管理委員会の印の決定について
議案第 33 号 東海村長選挙における選挙公報の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について
議案第 34 号 東海村長選挙における投票所入場整理券の配布方法について

4 出席委員は次のとおりである。(4名)

委員長	大友 捷夫	委員長職務代理者	伊藤 究
委員	水島 通保	委員	久賀 洋子

5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

東海村選挙管理委員会事務局

書記長	大内 克彦	書記長補佐	須藤 博
書記	星野 直		

6 会議の書記は次のとおりである。

同上

7 本会議における議題及び議事の大要は次のとおりである。

開会 午前 10 時 30 分

○大友委員長 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただ今の出席委員は4名であり、地方自治法第189条第1項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第12条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

○大友委員長 本日の議案は、茨城県知事選挙及び東海村長選挙に係るもの23件で、お手元に配布しましたとおりでございます。
それでは、「議案第12号 茨城県知事選挙における投票所の設置場所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第12号は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第39条の規定により、茨城県知事選挙における投票所の設置場所を別紙のとおり指定するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第12号 茨城県知事選挙における投票所の場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○大友委員長 議案第12号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○大友委員長 議案第12号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第13号 茨城県知事選挙における期日前投票所の設置場所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第13号は、公職選挙法第48条の2第6項において読み替

えて準用する同法第39条の規定により、茨城県知事選挙における期日前投票所の設置場所を指定するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第13号 茨城県知事選挙における期日前投票所の場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第13号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第13号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第14号 茨城県知事選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第14号は、公職選挙法第175条第3項及び第6項並びに公職選挙法による選挙運動等に関する規程（昭和30年茨城県選挙管理委員会規程第1号）第64条の規定により、茨城県知事選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の決定をするものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第14号 茨城県知事選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第14号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第14号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第15号 茨城県知事選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第15号は、公職選挙法第40条第1項ただし書きの規定により、茨城県知事選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻を繰り上げるものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第15号 茨城県知事選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第15号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第15号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第16号 茨城県知事選挙における開票の場所及び日時の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第16号は、公職選挙法第63条の規定により、茨城県知事選挙における開票の場所及びに日時を指定するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第１６号 茨城県知事選挙における開票の場所及び日時の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第１６号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第１６号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第１７号 茨城県知事選挙における開票管理者及び開票管理者の職務代理者の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第１７号は、公職選挙法第６１条第２項及び公職選挙法施行令第６７条第１項の規定により、茨城県知事選挙における開票管理者及び開票管理者の職務代理者を次のとおり選任するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第１７号 茨城県知事選挙における開票管理者及び開票管理者の職務代理者の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第１７号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第１７号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第１８号 茨城県知事選挙における開票立会人

を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第18号は、公職選挙法第62条第2項及び第4項の規定により、茨城県知事選挙における開票立会人を定めるくじ執行の日時及び場所を決定するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第18号 茨城県知事選挙における開票立会人を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第18号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第18号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第19号 茨城県知事選挙における投票所入場整理券の配布方法について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第19号は、公職選挙法施行令第31条第1項の規定による投票所入場整理券の配布方法を郵送により行うものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第19号 茨城県知事選挙における投票所入場整理券の配布方法について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第19号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第19号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第20号 東海村長選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第20号は、公職選挙法第40条第1項ただし書きの規定により、東海村長選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻を繰り上げるものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第20号 東海村長選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第20号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第20号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第21号 東海村長選挙の選挙期日、選挙期日の告示日、選挙すべき人員及び投票時間の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第21号は、東海村長選挙の選挙期日、選挙期日の告示日、選挙すべき人員及び投票時間の決定をするものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第２１号 東海村長選挙の選挙期日、選挙期日の告示日、選挙すべき人員及び投票時間の決定について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第２１号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第２１号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第２２号 東海村長選挙に係る選挙人名簿の被登録資格の決定の基準となる日等の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第２２号は、公職選挙法第２２条第３項の規定により、選挙人名簿への被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日を定めるものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第２２号 東海村長選挙に係る選挙人名簿の被登録資格の決定の基準となる日等の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第２２号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第２２号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第２３号 東海村長選挙における投票所の設置

場所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第２３号は、公職選挙法第３９条の規定により、東海村長選挙における投票所の設置場所を別紙のとおり指定するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第２３号 東海村長選挙における投票所の設置場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第２３号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第２３号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第２４号 東海村長選挙における期日前投票所の設置場所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第２４号は、公職選挙法第４８条の第６項において読み替えて準用する同法第３９条の規定により、東海村長選挙における期日前投票所の設置場所を指定するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第２４号 東海村長選挙における期日前投票所の設置場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第２４号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第24号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第25号 東海村長選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第25号は、公職選挙法第175条第3項及び第6項並びに公職選挙法による選挙運動等に関する規程第64条の規定により、東海村長選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の決定をするものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第25号 東海村長選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第25号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第25号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第26号 東海村長選挙における選挙会の場所及び日時の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第26号は、公職選挙法第77条第1項の規定により、東海村長選挙における選挙会の場所及び日時を指定するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第２６号 東海村長選挙における選挙会の場所及び日時の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第２６号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第２６号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第２７号 東海村長選挙における開票事務を選挙会の事務に併せて行う旨の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第２７号は、公職選挙法第７９条第１項の規定により、東海村長選挙の開票の事務を、選挙会場において、選挙会の事務に併せて行うものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第２７号 東海村長選挙における開票事務を選挙会の事務に併せて行う旨の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第２７号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第２７号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第２８号 東海村長選挙における選挙長及び選挙長の職務代理者の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第２８号は、公職選挙法第７５条第３項及び公職選挙法施行令第８０条第１項の規定により、東海村長選挙における選挙長及び選挙長の職務代理者を次のとおり選任するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第２８号 東海村長選挙における選挙長及び選挙長の職務代理者の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第２８号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第２８号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第２９号 東海村長選挙における選挙長の事務を行う場所の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第２９号は、東海村長選挙における選挙長の事務を行う場所を定めるものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第２９号 東海村長選挙における選挙長の事務を行う場所の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第29号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第29号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第30号 東海村長選挙における選挙立会人を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第30号は、公職選挙法第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、東海村長選挙における選挙立会人を定めるくじ執行の日時及び場所の決定をするものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第30号 東海村長選挙における選挙立会人を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第30号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第30号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第31号 東海村長選挙における投票用紙の様式及び投票用紙に押すべき選挙管理委員会の印の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第31号は、東海村長選挙における投票用紙の様式及び投票用紙に押すべき選挙管理委員会の印を定めるものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第 3 1 号 東海村長選挙における投票用紙の様式及び投票用紙に押すべき選挙管理委員会の印の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第 3 1 号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第 3 1 号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第 3 2 号 東海村長選挙における仮投票用封筒、不在者投票用封筒及び郵便等による不在者投票用封筒に押すべき選挙管理委員会の印の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第 3 2 号は、東海村長選挙における仮投票用封筒、不在者投票用封筒及び郵便等による不在者投票用封筒に押すべき選挙管理委員会の印を決定するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第 3 2 号 東海村長選挙における仮投票用封筒、不在者投票用封筒及び郵便等による不在者投票用封筒に押すべき選挙管理委員会の印の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第 3 2 号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第 3 2 号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長　　続いて、「議案第３３号　東海村長選挙における選挙公報の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記　　議案第３３号は、東海村選挙公報発行条例（昭和５８年東海村条例第２１号）第３条第２項の規定による選挙公報の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所を定めるものです。

○大友委員長　　ただ今、「議案第３３号　東海村長選挙における選挙公報の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○大友委員長　　議案第３３号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○大友委員長　　議案第３３号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長　　続いて、「議案第３４号　東海村長選挙における投票所入場整理券の配布方法について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記　　議案第３４号は、公職選挙法施行令第３１条第１項の規定による投票所入場整理券の配布方法を郵送により行うものです。

○大友委員長　　ただ今、「議案第３４号　東海村長選挙における投票所入場整理券の配布方法について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第34号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第34号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 その他としまして、事務局から何かありますか。

○星野書記 今後の予定について説明(別紙略)

○大友委員長 以上で会議に付議されました事件は全て終了いたしました。
これをもちまして、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午前11時30分